

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様にも市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告紙は政務活動費で発行しています。

新しい新潟市づくりのスタート

中原市長を迎えて初めての平成30年12月議会が開催されました。市長が選挙公約に掲げた基本政策『元気で、便利で、人の集まる、安心安全で、元気なお年寄りが多く、子どもを産み育てやすく、未来に夢が持て、農家が幸せで、健全健康で、区が活気あふれる』という10の新潟市づくりを目指した市政運営は好感のもてるものです。しかし新潟市はかつて経験したこともないような財政難を抱え、回復に向

けた明るい材料は乏しく、今後更に厳しさは増していくと推測されています。中原市長も就任の記者会見で、このままでは基金の枯渇で緊急時の対応も覚束ないので、今後3年間を改革集中期間と定め、行財政改革の推進と、前市長が今年既に44億円圧縮した全事務事業の再度見直しを行いながらも、税収増に取り組むと述べています。篠田前市長が政令市のしっかりした土台を作ってくれたとの謝意を表

しながら、マイナスからスタートしなければならない、中原市長の苦しい胸の内が垣間見られます。これまで毎年平均で30億円づつ取り崩してきた基金を、これからは逆に積み増すというのですから並大抵のことではありません。まずは、これから始まる新年度の予算編成に、果たして市民の理解が得られる実効性のある立て直し策が盛り込まれるのが注視して参ります。

子どもの命を守る補正予算案66億1800万円を可決

市立小中学校と特別支援学校156校の 普通教室2195室 エアコン設置へ

教育環境を整え、昨夏のような猛暑から熱中症による児童・生徒の健康被害を防ぐことを目的に、2019年度末までの整備を目指します。

総事業費66億1800万円のうち、約10億7547万円を

国からの臨時特例交付金で賄い、不足分は54億6480万円の起債と、7773万円の一般財源からの繰り入れで対応します。財政難の処、更なる新たな市債発行とはなりません。起債の約25%(13億5677万円)

は後に交付税措置されますし、何よりも子どもたちの命を守るための施策であることから、全会一致での採択となりました。

児童・生徒の体力面への配慮から、特別支援学校と小学校を優先とすること、また小学校については、工期が長く必要となる大規模校からの着手が確認されました。



●新潟市で昨年8月23日、午後0時46分に39.4°Cを観測。約100年ぶりとなる観測史上最高気温を更新した。



新潟市財政の現状報告

新潟市は今年の予算を組むにあたって、119億円の財源不足が生じる事態となりました。このため市が行う仕事のうち1194の事業予算について、廃止・減額・統合等の見直しで44億円、更に市債の返済を先送りして歳出を減らし、前年より173億円(4.4%)少ない3802億円で、ようやく一般会計の予算を組むことが出来ました。政令市に移行して今年で12年目ですが、今の状況を端的に申し上げれば、この間毎年200億円以上のペースで借金を重ね、30億円のペースで基金を取り崩しながらやり繰りしてきたものの、いよいよ頼る先が無くなり行き詰ってしまったということです。

では、どうやって改善を図ればよいのでしょうか。

まず、市役所全体の意識改革から着手する必要があります。中原市長は今後3年間を集中期間と定め、「選択と集中」により、限られた財源を効率的に活用して財政を立て直し、基金を積み増しすると宣言しています。もし本当ならまさにV字回復ですが、ここまで財政を悪化させた原因も特定せず、具体的な方法も示さないままで出来る筈がありません。前市長が財政悪化の理由とする大規模公共工事が完了した訳でもなく、税収が劇的に増える見込みがある訳でも無いのです。市民にどういう負担をお願いするのか、そのために役所はどんな覚悟を示すのか、まずそこから始めなければいけません。

勿論、子育てや福祉の充実、また将来への投資を疎かにしては本末転倒です。これらを犠牲にすることなく、しっかりとしたビジョンのもと、安心安全で成長する政令市づくりが求められます。

将来への責任を果たしてまいります。

新しいものをつくり続ける見せかけの発展、使えるものを壊していくだけの改革、市民不在の名ばかりの文化芸術イベント。ムダな行政に向けられた市民の不安や危機感をしっかりと受け止め、将来への責任を果たします。

新潟市議会議員 深谷しげのぶ

発行 / 深谷しげのぶ事務所

〒950-0081 新潟市中央区三和町6-11 (ピアBandai万代島鮮魚センター入口正面) TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】深谷しげのぶ ●環境建設常任委員 ●観光交流促進調査特別委員



国のかたちと 地方自治体のあり方を変える可能性がある 法改正の成立について

昨年12月、国会に於いては国のかたちそのものを変えてしまうほど大きな意味を持つ2つの法律が相次いで改正されました。1つはこれまで市町村が責任を担ってきた水道事業の民営化を促進するための法改正、そしてもう1つはこれまで認められていなかった労働者として外国人を受け入れるための法改正です。どちらも国家レベルの法律の話ではありますが、実際にその影響を受けることとなるのは全国の市町村であり、地域に暮らす人々です。ある日突然、新潟市の水道が民間会社の経営に変わったり、外国から働きに来た方達と地域社会での共生を求められたりするかもしれないのです。それがいいとか、悪いとかではなく、一体何が、なぜ起きているのか、どう理解して対応すればいいのか、様々な事態を想定して予め備えておく必要があると考えます。そこで今号では水道法の改正について取り上げました。

水道事業の民営化問題とは何か

国会で成立した水道の民営化を促す改正法は新潟市の水道事業にどんな影響を及ぼすか

水道事業に何が起きているのか

これまで水道事業は原則、市町村単位で経営されてきました。しかし政府においては今後、①人口減少に伴う需要の減少 ②水道施設の老朽化 ③職員数の減少による人材不足 ④供給単価の原価割れ など諸課題への対応が必要として、水道事業の「自治体間の広域連携」や「コンセッション方式による民営化(水道施設の所有権は自治体に残したまま、運営権を民間事業者へ売却すること)」を推進する水道法の改正を目指し準備を進めてきましたが、昨年12月6日この改正案が国会を通過しました。したがって今後、全国の自治体で官民連携という掛け声のもと、水道施設の運営権を民間事業者に売却することへの検討が始まるものと思われます。

成立に先立ち新潟県議会は懸念を表明

しかしこの水道法改正に先立ち、新潟県議会では次のように水道を民営化することへの懸念を明らかにしています。①災害発生時の応急体制や、他の自治体への応援体制の整備等が民間事業者に可能か？ ②水道施設の更新事業や事業運営をモニタリングする人材や技術者をどう確保するのか？ これらのことから、「必ずしも老朽管の更新や耐震化対策を推進する方策とならず、

水道法の本来の目的である公共の福祉を脅かす事態となりかねない。」として、住民の福祉とはかけ離れた施策と結論付けています。更に、海外では水道事業の民営化で水道料金が何倍にも跳ね上がり、数々の混乱が起きていることを紹介し「水は、市民の生活や経済活動を支える重要なインフラであり、国民の生命と生活に欠かせない水道事業は民営化になじまず、今般の水道法改正案は、全ての人々が安全、低廉で安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利を破壊し兼ねない。」と断言し、改正案を廃案にした上で、将来にわたって持続可能な水道を構築し、水道の基盤強化を進めるため、必要な支援の充実、強化、及び財源措置を行うよう国に求めているのです。

新潟市のとるべき対応は

ここで新潟市の水道事業について、触れておきます。水道事業は法律で独立採算での経営が求められているため、市役所の一般会計とは分けて水道事業専用の会計を設けています。このため必要な経費は全て、事業による収入(水道料金等)で賄っており税金は投入されていません。建設工事費等に伴う市債などの借入金についても、このなかから返済しています。現在、新潟市の水道料金収入は年間150億円程度ですが、ここから水道水を供給するための様々な経費を差し引いた余剰分50億円程度を、水道関連施設の建設や改良、一部借入金の返済



●老朽化した水道管の取替や新たに水道管を埋設する場合、耐震機能を有する耐震管が施工されている

にも充てています。しかしそれだけでは足りず、不足分については新たな借り入れに頼らざるを得ない状況であることも事実です。そこで今後問題になるのは、収支のバランスが崩れる可能性についてです。人口減少や家電製品の高性能化によって水道水の使用量は毎年、数%の減少を続けています。しかしその反面、老朽化により更新が必要な水道管などの設備は、急増しています。どこかの時点で現在の事業方法が成り立たなくなる可能性は否定できません。新潟市水道局によれば、今のところ民営化は考えておらず、当面は法改正に伴う他都市の取り組み状況の把握に努めながら、業務の効率化に最大限取り組むとしています。一方、改正法には民間に運営権を売却した自治体には、地方債の元本一括繰り上げ返済の際、利息が免除されるなど、民営化を促進するための優遇措置も設けられているとのことです。そこでまずは選択肢とそのメリット、デメリットについて、市民へ情報を分かりやすく開示することが重要であり、このことについてしっかりと対応を求めるとともに、今後も安くて安全な水道水を安定的に供給できる事業の継続に向け、関係各所に積極的に働きかけて参ります。

人口減少社会における水道事業の推移

日本の人口変動や、節水機器の普及等による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、有収水量は平成12年(2000年)をピークに減少しており、50年後(2065年)にはピーク時より約4割減少。

水道事業は、原則水道料金で運営(独立採算制)されているが、人口減少に伴い料金収入も減少し、水道事業の経営状況は厳しくなってくる。

資料

厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部水道課 水道法改正に向けて～水道行政の現状と今後のあり方～より

